

広報 すおう 大島

ひと・まち★きらり



1 月号

2018 (平成 30) 年
No. 160



三世代で作るしめ飾り

新年を間近に控えた12月25日、久賀総合センターで「三世代ふれあいしめ縄づくり」が開かれました。

これは、世代間のふれあいを深めようと久賀シニアクラブ連合会と社会福祉協議会の主催で毎年開かれているもので、久賀小学校の児童や地域の方々など約50人が集まりました。初めて藁をなう子どもたちも多く、講師となった地域の方に教わりながら、しめ縄に裏白や橙などを飾り付け、しめ飾りを作り上げました。

年頭のごあいさつ



安全・安心なまちづくりのために

周防大島町長 榎木 巧

明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、健やかで、輝かしい新年をお迎えのことと、心からお慶びを申し上げます。

さて、私は町長就任以来、合併当初からの課題であります財政の健全化を第一に掲げ取り組んだ結果、中期的な財政運営には目途がたつたところであります。しかしながら今後迎える厳しい財政環境を見通しますと、今まで以上に行政の効率化に取り組む必要があり、昨年を第2次の行財政改革元年と位置づけ、積極果敢に改革を推進する覚悟であります。

昨年は町の固有の財産であります農業・漁業と豊かな自然や文化歴史との連携を密に、念願の観光交流人口100万人を達成し、大きく前進した年でありました。

また、10年におよぶ議論を経て、米空母艦載機の岩国基地への移駐受入れの最終判断を表明いたしました。引き続き安全・安心な運用を求めまいります。

直面している一番の課題は人口の減少対策であります。社会増減では5年間のうち2回の社会増となるな

ど一定の抑制効果がみられる一方、自然減についてはブレーキがかからない状況で、正に待ったなしの正念場を迎えていると思っております。

定住対策を一番に掲げ、観光交流人口100万人の達成を機に日本最大規模を誇る「ニホンアワサンゴ」の群生地を含む白木半島地域を新たな観光資源として位置づけ、観光交流を促進し、「ひと」とや「しごと」の流れを定住へ繋げ、「誰もが主役になれる町」への取組に、やれることは何でもやるという覚悟で臨んでまいります。

次に防災対策であります。学校や町立病院の耐震改修、住宅の耐震診断・改修をはじめ、防災行政無線や防災倉庫の整備を進めてまいりましたが、近年、災害リスクの脅威も身近なものとなり、大規模災害の発生に備えるためには公助の力に加え、自助・共助といった地域防災力の向上に向けた取組が喫緊の課題となっております。実効性のある自主防災組織の育成と、一人の犠牲者も出さないことを第一に防災対策の充実に努めてまいります。

そして健康づくりであります。周防大島町は元気な高齢者が多い「生涯現役の町」であります。今以上にきめ細やかな施策を展開し、検診事業や予防事業の充実を図るとともに、健康寿命を延ばす取組の一つに減塩（ちよび塩）運動を進めていきます。また、地域住民や多世代と交流しながら健康で活動的な生活を送り、医療や介護が必要となったときには、継続的なケアを受けることのできる体制を展開してまいります。

私は合併当初から一貫して財政の健全化に取り組んでまいりましたが、合併から15年の節目を目前に、社会経済情勢が大きく変化するなか将来を見据え、これからも皆様のご協力をいただきながら、「幸せに暮らせるまちづくり」の実現に向け、行政の効率化、簡素化に努め、町政を推進してまいりますので、なお一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

今年が皆様にとりまして、輝かしい良き年でありますようご祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

大人の仲間入り

1月4日、大島文化センターで成人式が行われました。式には93名が参加し、中元龍一さん（小松開作）が新成人を代表して、誓いのことばを述べました。

久賀地区



大島地区



東和地区



橘地区



2月4日は山口県知事選挙の投票日です。

2月4日(日)は山口県知事選挙の投票日です。これからの山口県の未来をつくる大切な選挙です。あなたの一票を正しく使いましょ。

▼投票できる人

投票できるのは、平成12年2月5日以前に生まれた満18歳以上の日本国民で、選挙人名簿登録基準日(1月17日)まで、引き続き3か月以上周防大島町の住民基本台帳に登録されている人です。(平成29年10月17日までに転入の届出をされた人)

■周防大島町の選挙人名簿に登録されている人が、県内の他の市町に転出した場合

引き続き山口県内に住所を有する旨の証明書を提示すれば周防大島町で投票できます。

■県内の市町の選挙人名簿に登録されている人が周防大島町に転入した場合

引き続き山口県内に住所を有する旨の証明書を提示すれば以前投票していた市町で投票できます。

▼期日前投票

投票日当日に仕事や冠婚葬祭・レジャーや買い物などの私用で、投票

◆期日前投票の日時と場所

場所	期間	時間	対象地域
大島庁舎	1月19日(金)～2月3日(土)の毎日	8:30～20:00	町内全域
久賀・橋庁舎 東和総合センター	2月1日(木)～2月3日(土)の毎日	8:30～18:00	町内全域
各出張所	1月31日(木)	8:30～18:00	町内全域
前島公民館	1月31日(木)	8:30～11:00	前島地区
笠佐老人憩の家	1月31日(木)	10:30～11:30	笠佐地区
畑能庄公会堂	2月2日(金)	9:00～12:00	畑能庄地区
雨振公民館	2月2日(金)	9:00～12:00	雨振地区
神浦公民館	2月2日(金)	14:00～17:00	神浦地区
伊崎公民館	2月2日(金)	14:00～17:00	伊崎地区
源明区民館	2月2日(金)	9:00～12:00	源明地区
長浜集会所	2月2日(金)	9:00～12:00	長浜地区

所に行くことができない人は期日前投票ができます。

▼不在者投票

病院等に入院(入所)している人は、入院(入所)先が指定施設であれば病院等で不在者投票ができますので、施設長に申し出てください。

▼郵便投票

身体に重度の障害がある人は、郵便によって不在者投票ができます。この制度は、身体障害者手帳または戦傷病者手帳を交付されている人で、その障害の程度が一定の基準に当てはまる人や介護保険法に規定する要介護区分が「要介護5」の人に限りです。くわしいことは早めに選挙管理委員会へおたずねください。

▼点字投票

目の不自由な人は、点字により投票ができますので、投票所で係員に申し出てください。

▼代理投票

投票は自分で書いて投票するのが原則ですが、身体が不自由などのため、自分で書くことができない人は代理投票ができますので、投票所で係員に申し出てください。

▼入場券

入場券は郵送で届きます。投票日には入場券に記載してある投票所で投票してください。

入場券を忘れたり紛失したりしたときは、当日投票所の係員に申し出てください。

▼投票用紙

投票用紙は白色の紙に黒色のインクで印刷されています。投票用紙の決められた枠内に、漢字、ひらがな、カタカナのどれでもかまいませんから、候補者氏名を正しくはつきり書いてください。

▼開票

◎日時 2月4日(日) 午後8時
◎場所 B & G 海洋センター体育館

◆問い合わせ

周防大島町選挙管理委員会事務局
☎0820(74)1000

当日の投票所一覧

投票時間：午前7時から午後6時まで
(ただし、情・馬ヶ原投票区は午後5時まで)

◆久賀地区

投票区名	投票所名	区域 (行政区名)
大崎	大崎公会堂	白石、大崎
山田	山田公会堂	山田上、山田中、山田下
宮崎	久賀福祉センター	向町、八幡下、八幡上、仲町、洲崎、港町、戎町、上本町、本町
久賀中央	農業者健康管理センター	古町、東下津原、東天満町、西天満町、新開東、新開西、向津原、東中津原、西中津原、上津原、中瀬田、久保河内下、久保河内上、畑能庄、丸山、流田、佐古、前島
宗光	宗光公会堂	庄地、宗光東、宗光西
棕野	棕野公民館	久保田中郷、花田道面、平原大畑、木屋原、大元、山下浜東1区、山下浜東2区、山下浜西1区、山下浜西2区、西ヶ原

◆大島地区

投票区名	投票所名	区域 (行政区名)
三浦中央	蒲野農村環境改善センター	東浜北、東浜南、中塚、西の郷、蔵本、明神松東、明神松西、三浦中村、新屋敷、西田、前港、後港、小山田北、小山田南、流東、流西、小平
三浦畑	畑老人憩の家	寺家、東畑、西畑
小松西	小松コミュニティセンター	瀬戸、笠佐、北一西、北一中、北一東、北二西、北二中、北二東、南三、南二、南一、宮の下、商船
小松東	しまとびあスカイセンター	屋代中田、沖石、北石、小松中田、手崎、明新
開作	大島町漁業協同組合	安迫、水車、新開、砂堀、小方、松ヶ崎、金屋、唐樋、五反田
志佐	志佐老人憩の家	郷串、浜西、浜東、上湯所、下湯所
小田	さつき園作業所	上片山、中片山、下片山、石小田、先小田、中小田、和田、ほのぼの苑
砂田	屋代ふれあいディサービスセンター「延命の家」	徳神、吉井、郷の坪、吉兼、上北迫、下北迫、東北迫、上砂田、砂田、下砂田、川地、羽越
神領	神領コミュニティセンター	神領、中、原、田中、銅
屋代畑	屋代山泉センター	棟畑、屋代中村、奥村、石原、檉原、自光寺
家房	家房公会堂	大東、久保、家房原、割石
出井	出井老人憩の家	川窪、中開地、天神東、明神、追通
津海木	津海木老人憩の家	立石、皆地
戸田	沖浦農村環境改善センター	赤石、中浜、迎原、原定、久保庄、下庄、坂本、西浜
横見	横見老人憩の家	森添、大歳、塩田
日見	沖浦ふれあいディサービスセンター「延寿の里」	浜、塩町、奥田中、木原、里

◆東和地区

投票区名	投票所名	区域 (行政区名)
情	情島公民館	情
伊保田	油田農村環境改善センター	雨振、伊保田(3区、4区、5区、6区、7区、8区、9区、10区、11区)
小伊保田	小伊保田公民館	小伊保田
油宇	油宇集会施設	油宇(13区、14区、15区、16区、17区、18区、19区)
馬ヶ原	馬ヶ原公民館	馬ヶ原
和田	和田公民館	和田(東泊、西泊、中泊、庄東、庄西、庄里)
内入	内入公民館	内入東、内入西
小泊	小泊集会施設	小泊(東、東中、西中、天神)
和佐	和佐公民館	和佐(磯、東浜、東中浜、西浜、大西、郷)、神浦(東、西)
森野	東和図書館(旧森野小学校)	森(水上、鹿老渡、片上、盛浜、走出)、平野(後園、祇園、塩屋、内浜、江口、為栗、本平野、防河内、鎌田)
大小積	海辺の家おつみ	小積、大積
西方	西方公民館	長崎東、長崎西、下田東、下田中、下田西、西方
船越	船越公民館	船越東、船越中、船越西
外入	白木多目的共同利用施設	伊崎、外入(西泊、東泊、下妙見、上妙見、宮下、郷、西三下、東三下)
地家室	地家室別館	地家室西、地家室中、地家室郷、地家室東
佐連	佐連会館	佐連東、佐連中、佐連西
沖家室	旧沖家室小学校	沖家室南、沖家室中、沖家室峠、沖家室刈山、沖家室岡、沖家室鼻

◆橘地区

投票区名	投票所名	区域 (行政区名)
鹿家	鹿家地区農事集会所	鹿家
安下庄東	原地区学習等供用施設	柴、安高、橘福祉会、原、古城
安下庄中央	橘総合センター	和戸、塩宇、西浦、真宮、正分、おれんじヒルズ、長尾天満、安下、立島、源明
安下庄西	橘ウインドパーク	三ツ松東、三ツ松中、三ツ松西、川間、田中、庄南、庄北、大泊
秋	秋老人憩の家	吉浦、江頭、下開地、西開地、神田
日前郷	日前郷公民館	貞広、大光寺、新屋上、新屋下
日前浜	しらとり苑	長浜、浜西、浜西中、浜中、日良居病院、愛和苑、浜東、日良居団地
土居	日良居出張所	土居西上、土居西下、土居西中、土居東中、土居東上、土居東下
油良	橘ふれあいかんころ楽園	油良西、油良西中、油良東中、油良東、たちばな園、油良郷
江ノ浦	浮島漁村センター	江ノ浦西、楽ノ江、江ノ浦東
樽見	浮島地区学習等供用施設	樽見

税 務 申 告

相談所の開設は 2月16日(金) から

大島地区

月・日	曜日	対象地区	相談時間	会場
2月16日	金	棟畑、屋代中村、奥村、石原、 椋原 自光寺、神領、中、原、田中	9:30 ~ 16:00	大島庁舎 (3階会議室)
2月19日	月	銅、郷の坪、徳神、吉井 上砂田、砂田、下砂田、吉兼、 上北迫、下北迫、東北迫	9:30 ~ 16:00	
2月20日	火	川地、羽越、石小田 先小田、中小田、和田	9:30 ~ 16:00	
2月21日	水	屋代中田、(上・中・下)片山 宮の下、北石、沖石	9:30 ~ 16:00	
2月22日	木	北一(西・中・東)、北二(西・中・東) 笠佐、瀬戸、南一、南二、南三	9:30 ~ 16:00	
2月27日	火	寺家、東畑、西畑、小平 小山田南、小山田北	9:30 ~ 16:00	蒲野農村環境 改善センター
2月28日	水	流東、流西、中塚、前港 後港、東浜北、東浜南	9:30 ~ 16:00	
3月1日	木	西の郷、蔵本、明神松(東・西) 三蒲中村、新屋敷、西田	9:30 ~ 16:00	
3月2日	金	【確定申告相談】周防大島町内全域	9:30 ~ 16:00	山口県大島防災 センター
3月5日	月	立石、皆地、赤石、中浜、迎原 原庄、久保庄、下庄、坂本、 西浜	9:30 ~ 16:00	沖浦農村環境 改善センター
3月6日	火	森添、大歳 塩田	9:30 ~ 16:00	
3月7日	水	浜、塩町、木原 奥田中、里	9:30 ~ 16:00	
3月8日	木	川窪、中開地 天神東、明神、追通	9:30 ~ 16:00	
3月9日	金	大東、久保 家房原、割石	9:30 ~ 16:00	
3月13日	火	新開、松ヶ崎、金屋、唐樋 水車、砂堀、小方、五反田	9:30 ~ 16:00	大島庁舎 (1階会議室)
3月14日	水	小松中田、手崎 明新、安迫	9:30 ~ 16:00	
3月15日	木	浜西、浜東 郷串、上湯所、下湯所	9:30 ~ 16:00	

本年の確定申告、町県民税・国民健康保険税・介護保険料、後期高齢者医療保険料等の申告相談は次の日程で行います。

各会場の日程は、当該地区の予定申告者数により計画しています。やむを得ず他の会場で申告される方以外は、出来るだけ指定の日に申告されるようお願いいたします。

申告についての詳しい内容は、別にお配りしています「申告案内(申告書付き)」をご覧ください。各会場で相談員にご相談ください。

【表の見方】

上段の行政区の方は午前中に、
下段の行政区の方は午後からの目安でお願いします。
※日付をよくご確認のうえお越してください。

久賀地区

月・日	曜日	対象地区	相談時間	会場
2月23日	金	山下浜東1区、山下浜東2区、 山下浜西1区 山下浜西2区、西ヶ原	9:30 ~ 16:00	棕野公民館 (大会議室)
2月26日	月	花田道面、平原大畑、木屋原 久保田中郷、大元	9:30 ~ 16:00	
2月27日	火	前島、向町、仲町、八幡上 八幡下、洲崎、港町	9:30 ~ 16:00	山口県大島防災 センター (会議室)
2月28日	水	戒町、上本町、本町、古町 白石、大崎	9:30 ~ 16:00	
3月1日	木	新開東、新開西 丸山、流田、庄地	9:30 ~ 16:00	
3月2日	金	【確定申告相談】周防大島町内全域	9:30 ~ 16:00	山口県大島防災 センター
3月6日	火	東天満町、西天満町 西中津原、上津原	9:30 ~ 16:00	山口県大島防災 センター (会議室)
3月7日	水	東中津原、中瀬田 佐古、宗光東、宗光西	9:30 ~ 16:00	
3月8日	木	畑能庄 久保河内下、久保河内上	9:30 ~ 16:00	
3月9日	金	山田上、山田中、山田下 向津原、東下津原	9:30 ~ 16:00	

税務課からのお願い

○申告相談所開設期間中は、税務課職員が各相談所に向くため、税務課の窓口では最小限の職員での対応となります。

○申告書の提出または、税務申告の説明（簡易）のみとさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

○18才以上の方（収入の無い場合等）で申告の必要のない方でも、所得・課税証明書等の交付を希望される場合や国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料等の軽減措置を受ける場合、扶養の認定・年金の裁定請求や免除申請をする場合等は申告が必要となります。

また、介護保険施設や医療費の負担区分判定、高額療養費の計算等も申告を基にした所得の状況によって決定されていますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

○確定申告をされる方、サラリーマンで年末調整の済んだ方などは町県民税等の申告は必要ありません。

■問い合わせ

税務課 ☎0820(74) 1008

橘地区

東和地区

月・日	曜日	対象地区	相談時間	会場	
2月19日	月	浮島（樽見）、浮島（江ノ浦）	9:30～16:00	日良居出張所 (大会議室)	
		油良（西・西中・東中・東・郷）			
2月20日	火	土居（西上・西下・西中・東上・東下・東中）	9:30～16:00		
		日良居（浜西中・浜中・日良居団地・浜西・浜東）、長浜			
2月21日	水	日良郷（貞広・大光寺）	9:30～16:00		
		日良郷（新屋上・新屋下）			
3月2日	金	【確定申告相談】周防大島町内全域	9:30～16:00		山口県大島防災センター
3月6日	火	吉浦、秋（江頭・下開地）	9:30～16:00		橘総合支所 (会議室)
		秋（西開地・神田）			
3月7日	水	庄南	9:30～16:00		
		庄北、大泊			
3月8日	木	三ツ松（東）	9:30～16:00		
		三ツ松（中・西）			
3月9日	金	源明、川間	9:30～16:00		
		安下、長天、田中			
3月12日	月	鹿家、栄	9:30～16:00		
		安高			
3月13日	火	塩宇	9:30～16:00		
		西浦、和戸			
3月14日	水	原	9:30～16:00		
		古城			
3月15日	木	おれんじヒルズ、真宮	9:30～16:00		
		正分			

月・日	曜日	対象地区	相談時間	会場	
2月16日	金	森（全域）	9:30～16:00	東和 総合センター	
		平野（全域）			
2月19日	月	小積、大積、五条	9:30～12:00		
2月20日	火	神浦（東・西）	9:30～12:00		
2月21日	水	和佐（磯・東浜・東中浜）	9:30～16:00		
		和佐（西浜・大西・郷）			
2月22日	木	長崎（東・西）、西方	9:30～16:00		
		下田（中・東・西）			
2月23日	金	船越（東・中）	9:30～16:00		白木多目的 共同利用施設
		船越（西）			
2月26日	月	沖家室（中・峠・刈山・岡・鼻・南）	9:30～16:00		
		佐連（東・中）			
2月27日	火	伊崎、外入（全域）	9:30～16:00		
2月28日	水	佐連（西）	9:30～16:00		
		地家室（西・中・郷・東）			
3月1日	木	小泊（東・東中）	9:30～16:00	和田公民館	
		小泊（西中、天神）、内入（東・西）			
3月2日	金	和田（東泊・西泊・中泊）	9:30～16:00		
		和田（庄東・庄西・庄里）			
3月2日	金	【確定申告相談】周防大島町内全域	9:30～16:00	山口県大島防災センター	
3月12日	月	油宇（13区・14区・15区・16区）	9:30～16:00	油田農村環境 改善センター	
		油宇（17区・18区・19区）			
3月13日	火	馬ヶ原、黒谷	9:30～12:00		
3月14日	水	雨振、伊保田（3区・4区・5区・6区）	9:30～16:00		
		伊保田（7区・8区・9区・10区・11区）			
3月15日	木	情	9:30～16:00		
		小伊保田			

昨年と会場が変更になっている地区がありますので、お間違えのないようお越しくください。

柳井税務署からのお知らせ

■平成29年分所得税および復興特別所得税の確定申告期間は

2月16日(金)から3月15日(木)までです

※還付申告については、平成30年1月1日以後、提出することができます。

■申告会場の開設日程について

地区	開設日	相談時間	会場名
柳井税務署 管内全域	2月16日(金)～3月15日(木) (土日は除きます)	相談時間 9:00～17:00 受付時間 8:30～16:00 (混雑状況によって16:00以前に受付を終了する場合があります。)	柳井税務署
周防大島町	3月2日(金)	相談時間 9:30～16:00 (受付時間も同様ですが、混雑状況によって16:00以前に受付を終了する場合があります。)	山口県 大島防災センター

※2月15日(木)以前は、申告会場を設けていないため、申告相談で税務署へお越しの方は上記申告会場開設期間にお越しください。

※申告会場の駐車場は混雑が予想されます。来場の際には公共交通機関をご利用ください。

■確定申告書の作成は、便利な「確定申告書等作成コーナー」で！

画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動計算され、所得税、消費税および贈与税の申告書や青色申告書などを作成できます。

作成した申告書等は…

e-Tax 送信
※事前準備が必要です

還付がスピーディー
添付書類の提出省略

または

書面提出
印刷して郵送等で提出

マイナンバー（個人番号）の入力と本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。ただし、e-Taxで送信すれば本人確認書類の提示等は不要です。

■医療費控除は領収書が提出不要となりました※

※明細書を作成して提出が必要です

平成29年分の確定申告から、領収書の提出の代わりに『医療費控除の明細書』の添付が必要となりました。

●医療費の領収書は自宅で5年間保存する必要があります（税務署から求められたときは、提示または提出しなければなりません。）。

●医療保険者から交付を受けた医療費通知を添付すると、明細の記入を省略できます（医療費通知とは、健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」などです。）。

注）平成29年分から平成31年分までの確定申告については、医療費の領収書の添付または提示によることもできます。

■便利で確実な振替納税をご利用ください

納税のために金融機関や税務署に出向く必要がなく、大変便利で確実な納付方法です。

お申し込みは、「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」に必要事項をご記入・押印の上、申告期限までに税務署または金融機関に提出してください。

「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」は国税庁ホームページからダウンロードできます。

平成29年分の振替日

【所得税および復興特別所得税】 4月20日(金)

【消費税および地方消費税】 4月25日(水)

詳しくは国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）まで

国税庁

や

作成コーナー

で

検索

■問い合わせ

柳井税務署 ☎0820(22)0277

非自発的失業者の方は 国民健康保険税が軽減されます

勤務先の倒産や解雇等による離職を余儀なくされた方は、失業（離職）から一定の期間、国民健康保険税が軽減されます。（軽減には申請が必要です）

■対象者について

- 次の①～③全てにあてはまる方が対象となります。
- ①雇用保険受給資格者証の離職年月日が、平成24年3月31日以降であること
 - ②離職日において、65歳未満であること
 - ③雇用保険受給資格者証の「離職理由コード」が「11・12・21・22・23・31・32・33・34」のいずれかであること

■適用される期間について

離職日の翌日から、翌年度末までとなります。

※再就職して国民健康保険以外に加入する場合は、その時点までとなります。

■軽減の算定方法

対象者の前年所得のうち、給与所得を30/100として算定します。（給与以外の所得、対象者以外の被保険者の所得、対象期間外の所得については、100/100として算定します。）

■申請に必要なもの

- 雇用保険受給資格者証
- 印鑑

○軽減に該当する方のマイナンバー（個人番号）がわかるもの（マイナンバーカード、通知カード等）

○窓口に来られる方の本人確認書類（運転免許証等）

■申請場所

税務課および各総合支所・出張所

■問い合わせ

税務課（課税第1班） ☎0820（74）1008

公平性を確保するために

後期高齢者医療保険料の 滞納整理を強化しています

後期高齢者医療保険料の滞納整理を強化しています

後期高齢者医療制度はみんなで支え合う制度です。

後期高齢者医療保険料を滞納すると、地方税と同様に滞納処分（差押え）ができることになっており、督促後に納付がない場合は、催告（文書・電話・臨戸）を適宜実施し、金融機関や職場等への調査の結果、資力を有する場合は滞納については、やむを得ず、預貯金や不動産等について、財産の差押えを実施します。

督促状や催告書などが届いたときは、お早めにご納付ください。

なお、納付できない特別の事由（災害、家族の病気など）がある場合はお気軽にご相談ください。

短期被保険者証の交付および 保険料徴収方法の変更について

短期被保険者証の交付および保険料徴収方法の変更について

特別の事由もなく、保険料を滞納したままにしていると、通常より有効期限の短い被保険者証（短期被保険者証）を交付することがあります。

また、特別徴収（年金から天引きする徴収方法）の方でも、年度の途中で保険料額が増減した場合においては、一時的に普通徴収（納付書または口座振替による徴収方法）に変更されます。

なお、保険料額が確定・変更となった場合には通知書を送付しますが、徴収方法が特別徴収から普通徴収に変更となつていないことが付かず、納め忘れてしまう事例が多く見受けられますので、ご注意ください。

■問い合わせ

税務課（徴収対策班） ☎0820（74）1031
健康増進課（医療保険班） ☎0820（73）5502

住宅・土地統計調査の準備事務を実施します

平成30年2月1日を基準日として、本年10月に実施する住宅・土地統計調査のための準備事務（単地区設定）を行います。

単地区設定は、本調査に先立って、山口県知事が任命した指導員が担当地区を巡回し、「住宅」と「住宅以外で人が居住する建物」の数などを把握するもので、基本的に世帯へ訪問することはありません。

本調査の円滑な実施と結果精度の向上を図るため、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

■対象

町内57調査区内の住宅等の建物

■基準日

平成30年2月1日（指導員巡回期間 1月中旬～2月中旬）

■実施方法

指導員が目視で調査区内の建物を確認します。

■ご注意ください

今回の単地区設定では、金銭に関すること、個人番号や口座番号などを世帯の方に尋ねることは絶対ありません。

調査指導員をよそおった不審な訪問者や、不審な電話・電子メールにご注意ください。

この事務を行う指導員は、山口県知事が発行した「指導員証」を携帯していますので不審に思われた場合は、指導員の氏名を確認していただき、役場政策企画課までお問い合わせください。

■問い合わせ

周防大島町政策企画課（広報情報統計班）
☎0820（74）1007

もう受けましたか？

特 定 健 診

今年度の国保特定健診（平成 29 年 6 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日）は、もう受診しましたか？今年度の受診期限が迫っています！早めに受診しましょう！

◆特定健診ってなに？

特定健診は、生活習慣病の予防や早期発見に欠かせない健康チェックです！特にメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健診を行い、生活習慣病の発症リスクをチェックします。周防大島町では、通常の基本健診項目（血液採取による血糖・脂質検査など。）のほか、腎・肝機能検査や心電図、痛風の原因となる血清尿酸（尿酸値）などの検査も必須項目に加え、町独自の特定健診を実施しています。

◆特定健診の受け方

【国保特定健診の対象となる方】

- ・周防大島町国保の被保険者で平成 30 年 3 月 31 日時点で 40 歳以上の方

【受診に必要なもの】

- ・特定健診受診券（黄緑色） ・国民健康保険被保険者証
- ・質問票 ・自己負担金 1,000 円
- ・無料クーポン（下記のいずれかに該当する方には無料クーポンが発行され、自己負担金が無料となります）
 - ①平成 30 年 3 月 31 日時点で 40 歳以上 60 歳未満の方
 - ②前々年度以前 3 カ年間（平成 25 年度から平成 27 年度までの間）医療受診の無かった方

生活習慣病

糖尿病、脳卒中、心筋梗塞など日々の生活習慣により引き起こされる疾病です。糖尿病や慢性腎不全など明確な自覚症状がないままに進行し重症化する病気が多いため、早期の発見・改善がとて重要です。

健診受診場所 下記の医療機関にて、国保特定健診が受診できます。

実施機関	場所	電話番号	実施機関	場所	電話番号
山中クリニック	久賀	☎ 72 - 0152	正木内科医院	西安下庄	☎ 77 - 0021
おげんきクリニック	小松	☎ 74 - 2490	安本医院	土居	☎ 73 - 0822
嶋元医院	小松	☎ 74 - 2310	大島病院	小松	☎ 74 - 2580
野村医院	横見	☎ 76 - 0017	橘病院	西安下庄	☎ 77 - 1000
川口医院	外入	☎ 78 - 0306	東和病院	西方	☎ 78 - 0310

※各医療機関により、予約の有無や受付時間が異なりますので、詳しくは受診券発送時に同封しているお知らせ文書「特定健診を受けましょう！」の裏面をご覧ください。

休日個別健診

今年度より、休日在宅当番医療機関において、休日（日曜・祝日・年末年始）に特定健診が受診できます。ご希望の場合は、健康増進課医療保険班（☎ 73 - 5502）にご連絡ください。

（留意事項）

- ・特定健診受診券、質問票および無料クーポン券は対象者の方に 5 月下旬にお送りしております。特定健診受診券、質問票および無料クーポン券を紛失された方は健康増進課医療保険班（☎ 73 - 5502）にお問い合わせください。
- ・75 歳以上の方（後期高齢者医療）および社会保険に加入されている方は、ご加入の医療保険者が実施する健康診査を受診してください。

よくある質問

Q 特定健診は毎年受ける必要がありますか？

A 検査結果の数値が毎年どの程度変化しているかを確認することで、身体の状態や変化を把握でき、病気の早期発見につながります。そのため、毎年 1 回は特定健診を受けることが大切です！

Q 定期的に医療機関を受診しているので受けなくていいですか？

A ぜひ、特定健診を受診しましょう！特定健診は生活習慣病の早期発見を目的としています。治療している病気以外にも、知らぬ間に病気が進行している場合があります！

Q 勤務先の健診や人間ドックを受けました！

A 健診結果のご提出にご協力をお願いいたします！町から健診結果に添った健康に関する情報提供をはじめ、生活習慣改善などについて、保健師・管理栄養士にも相談できます！

ご不明な点は健康増進課（医療保険班）（☎ 73-5502）にお問い合わせください



新年の抱負 「目指すは町民一丸の健康づくり！」

明けましておめでとうございます。新しい年が始まりました。昨年は、町民のみなさんと一丸となって取り組む「ちょび塩」活動が評価され、山口県公衆衛生協会賞の受賞や保健雑誌の取材、県内外からの活動発表依頼など、健康づくりの輪の広がりを実感する一年となりました。今年は、「ちょび塩の実践！」を目標として、具体的な方法の提案やちょび塩に役立つ商品を増やす等、環境の整備にも取り組んでいきたいと思えます。「ちょび塩でおいしく！運動・活動で元気に！」を合言葉に、おいしく・たのしく・活動的な健康づくりを展開してまいりますので、よろしくお願ひします。

健康で

ワンダブル（すてきな）な一年を

新年を迎える1月は、親族が互いに往来し、仲睦まじく宴をする月であることから「睦月（むつき）」と呼ばれるとか。みなさんはどんなお正月を過ごしましたか？そして、どんな新年の抱負を語りましたか？それにしてもなぜ負けを抱くと書いて「抱負」なんだろう？と疑問に思っていたのは私だけでしょうか。「負」はもともと「背負う」という意味があり、

「心に抱いた決意を負う」から「心中に抱く考え。計画。自信」を意味するそうです。改めて、みなさんの「抱負」に「健康」が盛り込まれ、元気に活躍する一年であって欲しいと願ひます。

「大正月（1月1日）」を過ぎ、「小正月（1月15日）」を迎え、無病息災や五穀豊穡を願う火祭り、「どんど焼き」や「成人の日」が終わると、そろそろお正月気分も終了。戌年にちなんで「ワンダブル（すてきな）な一年をスター

トするためにも、生活リズムを整える工夫をお願ひします。



「ちょび塩クイズ」

今年が戌年。「犬に塩を与えてはいけない」と言われますが、体重10kgの小型犬の1日に必要な食塩量はいくらでしょう。（答えは19ページに掲載）

- ① 1g強
- ② 2g強
- ③ 3g強

■問い合わせ

健康増進課（健康づくり班）

☎0820（73）5504

ちょび塩 冬レシピ

今回は冬野菜の大根を使ったレシピを紹介します。味付けはハムの塩味とレモンのさわやかな風味をいかし、ちょび塩でもおいしく食べられるよう工夫しています。簡単ですので、ぜひ作ってみてください。

ハムと野菜のレモンマリネ



材料	2人分
薄切りハム	30g
大根	80g
キャベツ	50g
塩	小さじ1/6
レモン	1/4個
レモン（果汁）	大さじ1/2
オリーブ油	大さじ1/2
砂糖	小さじ1/2
こしょう	少々

《作り方》

- ①キャベツは3cm角にする。大根は薄いちょう切りにする。ボウルに入れて分量の塩をふってしばらくおき、水気が出たらしっかり絞る。
- ②ボウルにAを合わせておき、①を漬ける。
- ③皿に盛り付け、いちょう切りにしたレモンとハムをのせる。

エネルギー 74kcal
 たんぱく質 3.0g
 脂質 5.2g
 食物繊維 1.0g
 食塩相当量 0.6g

町内の協力店舗や医療機関、各総合支所・出張所などにちょび塩レシピを置いてありますので、ぜひご利用ください。

◆問い合わせ 健康増進課（健康づくり班） ☎0820（73）5504

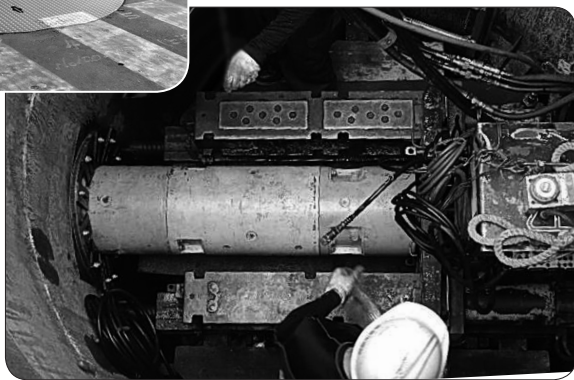
皆さんこんにちは。今回もやってきました「なぜなに？げすいど」。

今回も皆さんが思う疑問についてお答えしたいと思います。

さて、今回は「下水道工事」についてご紹介します。最近、道路では工事が多く、皆さまに大変ご迷惑をおかけしていますが、これらの工事の中には下水道管を布設する工事が行われている場合があります。下水道管は、自然の勾



縦穴を覆っている「覆工板」④
と縦穴の中で行われている推進
工法の様子⑤



配で流すため（自然流下）、場所や条件によって工事方法を変えています。この工事で掘られた後は、埋戻し、仮舗装を行い、車両通行等により沈下が収まるのを確認し、本舗装をしています。

下水道の工事方法をご説明しますと、下水道を造る場合は、大きく分けて、開削工法と推進工法の2つの方法があります。開削工法とは、管を布設する範囲の地面を掘り、下水管を布設する方法で、高さを測りながら管を布設していきます。

推進工法とは、大きな縦穴を掘り、縦穴と縦穴をトンネルで繋げる方法で、主に深すぎて開削工法でできない場所や河川の横断等に使用される工法です。工事期間中で、夜間等の時間は縦穴を覆工板と呼ばれる鉄の板で蓋をし、交通規制を解除するため車両通行が可能となります。仮の蓋なので、勢いよく乗ると滑ったり、騒音が発生したりしますので、注意してください。この工事で地中を通す下水管は直径20cm程度ですが、都市部では、同じ推進工法でも深さ40m、直径6mものトンネルを掘ることもあるそうです。地下鉄建設や洪水対策など目的、用途の違いはありますが、都市部の規模はすごいですね。

工事について、疑問や質問がありましたら、役場下水道課までお問い合わせください。

■問い合わせ

下水道課（下水道班）

☎0820（79）1014

下水道整備工事を行っています

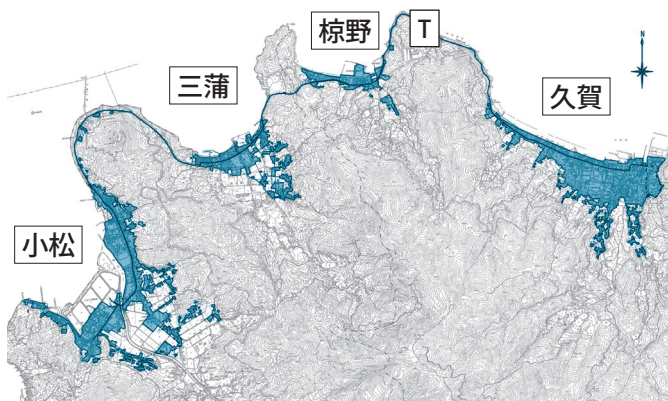
現在、久賀・大島処理区の下水道整備工事を行っています。

この工事は、久賀・棕野・三蒲・小松地区の図で示した範囲に下水道を整備するための工事です。工事に伴い、各地区の道路で通行止めや片側交互通行等の交通規制を行います。

また、該当地区内では測量を行ったり、各家庭に必要な公共ますの設置について、役場職員または業者が説明のため訪問させていただくことがあります。

皆さまには大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いします。

なお、訪問する業者については、身分証明書を携帯しています。



■問い合わせ

下水道課（下水道班）☎0820（79）1014

下水道課からのお知らせです

○下水道への接続（排水設備工事）はお済みですか

台所、風呂場やトイレなどから流される汚水を下水道へ排除するために、住宅内に設置される排水管やマスなどを排水設備といいます。排水設備は個人の負担で設置し管理していただく私設の下水道で、個人の大切な財産です。

下水道が整備され利用できるようになった地域では、3年以内に下水道への接続をお願いいたします。

○排水設備工事は、排水設備指定工事店で

周防大島町では、排水設備工事に必要な専門的な知識と技術を持ち、山口県下水道協会に登録された技術者のいる工事店を排水設備指定工事店として指定しています。排水管の布設やトイレの改修工事が正しく行われないと、配管が詰まったり故障の原因となり、日常生活に支障が生じるだけでなく、下水道の機能にも悪影響を与える恐れがあります。そのため、必ず着工前に町へ申請し排水設備指定工事店

で排水設備工事を行ってください。

○周防大島町排水設備指定工事店の新規登録受付について

周防大島町では、公共下水道、農業集落排水事業および漁業集落排水事業の排水設備工事について指定工事店制度を採用しています。

新規登録を希望する工事店は、受付期間内に申請してください。受付期間外の申請は受け付けることができませんのでご了承ください。

■受付期間 平成30年2月1日(木)～28日(水)

■指定手数料(4月の指定工事店証受け渡し時に納付)
1件につき 8,000円

■指定期間

平成30年4月1日～平成35年3月31日

■申請・問い合わせ

下水道課(下水道班)

☎0820(79)1014

重要なお知らせ

排水設備の供用地区において、ウェットティッシュ(溶水タイプも含む)や下着、タオル等が流され、ポンプが詰まる事案が多発しています。

このような事態が起こりますと、下水道の維持管理費が増大するばかりでなく、ポンプなどが故障し、下水道が使用できなくなる恐れがあります。

下水道を気持ちよくご利用いただくために、皆さまのご協力をお願いいたします。

浄化槽を設置している皆さまへ

浄化槽は定期的に保守点検や清掃をしないと、適正な処理ができなくなり悪臭の原因となります。浄化槽設置者には浄化槽法に基づき、定期的保守点検と清掃、年1回の法定検査が義務付けられています。

■保守点検・清掃について

保守点検とは、常に浄化槽を正常な状態に保つための定期検査のことで、浄化槽の点検、修理や消毒液の補充を行います。また、清掃は浄化槽に溜った汚泥等の引き抜きを行います。保守点検は山口県の登録を受けた保守点検業者に、清掃は周防大島町の許可を受けた業者に委託をお願いします。

■法定検査について

法定検査とは、登録業者による保守点検、清掃が適正に行われているか、浄化槽が十分な機能を発揮しているかを指定検査機関(社団法人 山口県浄化槽協会)が確認する大変重要な検査で、設置者には法定検査を受ける義務があります。法定検査には、浄化槽の使用開始後3カ月から5カ月の間に受ける法定検査(7条検査)と、その翌年から毎年1回受ける法定検査(11条検査)の2種類があります。

検査はいずれも有料で、料金は左記のとおりです。検査機関から検査の案内が届きましたら、忘れずに料金を納付し検査を受けてください。

法定検査料金 (5・7・10人槽の場合)

○使用開始後の法定検査(7条検査) 9,500円

○年1回の法定検査(11条検査) 5,500円

※単独浄化槽は4,200円

■問い合わせ

山口県柳井環境保健所 ☎0820(22)3631

周防大島町下水道課 ☎0820(79)1014

(一社)山口県浄化槽協会柳井支部

☎0820(22)4665

ごみの出し方講座

「 金 属 類 」

周防大島町では、金属をリサイクルに回しているよ。だから、「金属ごみ」じゃなくて「金属類」と呼んでいるんだよ。材質に金属が含まれているものの多くは「金属類」に分別するよ。完全な金属製品は当然だけど、プラスチックなど様々な材質の部品が使われていても、中に金属部品が含まれていれば、「金属類」に分別するものがあるよ。

逆に、金属を含んでいるけど「金属類」に分別しない「空カン」「埋立ごみ」「有害ごみ」「粗大ごみ」「特定家庭用機器」「家庭用パソコン」をしっかりと覚えておくといいよ。「空カン」(平成29年10月号広報掲載)以外のものについては、後の号で教えてあげるね。大まかに言えば、針やカミソリ、スプーンやフォークなどの小型のもの、鍋やかんなどの中型のもの、自転車などの大型のもの、家電製品などが該当するよ。詳しいことは「ごみ分別の手引き」に載っているけど、分からないときは、役場生活衛生課(☎0820-79-1012)へ聞いてね。

ストーブやファンヒーターは灯油や乾電池を必ず抜いて「金属類」に出してね。(乾電池は「有害ごみ」に分別してね。灯油は販売店に処分を依頼してね。)針などの小さくて危険なものは、同じ「金属類」に分別するお菓子の缶などに入れて出してね。物干竿などの長い物は、1m以下の長さに切って束ねて出してね。町指定の「金属類収集袋」(緑色の麻袋)にできるだけ入れて出してほしいけど、入らない大型のものは、この袋を結び付けてね。袋は繰り返し使えるから、必ず名前を書いて、大切に使ってね。



「みかんちゃん」は、周防大島町の3R推進マスコットキャラクターです。

今回のポイント!

- 「金属類」は、金属製品や家電製品。(「空カン」「埋立ごみ」「有害ごみ」「粗大ごみ」「特定家庭用機器(エアコン、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機)」「家庭用パソコン」は除く。)
- 名前が書かれた町指定の「金属類収集袋」に入れて出す。入らないときは、この袋を結び付けて出す。

■問い合わせ 生活衛生課 ☎0820(79)1012

「118」番は海上保安庁への緊急通報用電話番号です

～あなたの一報が日本の海を守ります!～

電話番号で「118」番をご存知ですか?

海でも密輸・密航・密漁・ゴミの不法投棄・テロなどの事件、船舶事故や人身事故が発生しています。

「118」番は、海で事件・事故にあったとき、目撃したときなどに海上保安庁へ通報する電話番号です。

通報をする際は、局番なしで「118」(携帯電話も同じ)に電話をかけ、①いつ、②どこで、③何が起きたのか落ち着いて連絡してください。

■問い合わせ 柳井海上保安署 ☎0820(23)2250



JCG 愛します!守ります!日本の海

～平成30年2月1日から救命胴衣の着用義務化が拡大されます～

マイナンバーカード（個人番号カード）の申請をお手伝いします



周防大島町に住民登録があり、マイナンバーカード（個人番号カード）の発行を希望される方を対象に、申請に必要な写真をタブレット端末で撮影し、オンライン申請のお手伝いをするサービスを平成30年1月16日(火)から開始いたします。

写真撮影は無料で、端末操作も職員が行いますので、申請方法が不明な方などお気軽にご利用ください。

- ◆端末申請開始日 1月16日(火)から
- ◆申請場所 久賀・大島・東和・橘の各総合支所
- ◆受付日時 平日の午前8時30分～午後5時
- ◆必要書類

(1) 本人確認書類

1点でよいもの (顔写真付)	運転免許証、運転経歴証明書、旅券、身体障がい者手帳、在留カード 等
2点必要なもの	健康保険証、介護保険証、各種年金証書、福祉医療費受給者証、学生証、社員証 等

(2) マイナンバーカード交付申請書

「通知カード」と一緒に届けられた「個人番号カード交付申請書」をご持参ください。

※申請書をお持ちでない場合は、窓口で発行いたします。



太枠部分が「個人番号カード交付申請書」です。

◆注意事項

1. 写真撮影が必須なため、代理人申請はできません。
2. 申請後、マイナンバーカードの交付まで約1カ月程度かかります。交付の準備ができしだい交付通知書を送付いたしますので、総合支所にカードを受け取りに来ていただく必要があります。
3. 撮影した写真をお渡しすることはできません。
4. タブレット端末で撮影する写真は、写真店等で撮影する写真よりも画質が劣りますので、あらかじめご了承ください。
5. 15歳未満の方は、法定代理人（親権者）と一緒に来庁してください。

■問い合わせ

- 久賀総合支所 ☎ (79) 1000
- 大島総合支所 ☎ (74) 1001
- 東和総合支所 ☎ (78) 1110
- 橘総合支所 ☎ (77) 5500

第34回 サザン・セト大島ロードレース大会

2月11日(日・祝) 午前9時 開会式

沿道でのご声援をお願いします！

周防大島町陸上競技場

道路の交通規制について（ご協力のお願い）【時間 午前9時30分～午後1時】

- ☆下田口から小伊保田までの国道437号線を緊急車両および大型車両を除き、全面通行止めとします。
- ☆迂回路は県道および町道で、当日は看板および誘導員の指示に従い、迂回していただきますようご協力をお願いいたします。
- ☆多くのランナーが道路を走行しますので、安全面からも特に緊急を要する場合を除き、車両による通行をお控えくださいますようご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

■今大会エントリー数 2,576人(12月14日現在)

■ゲストランナー

- 加納 由理さん 2007年 北海道マラソン 優勝
- 2009年 ベルリン世界選手権 7位
- 2010年 名古屋国際女子マラソン 優勝 など

■問い合わせ 周防大島町教育委員会社会教育課(スポーツ振興班)
☎0820(78)5048



表彰

◆平成29年度明るい選挙啓発作品

○ポスターの部

・山口県選挙管理委員会委員長賞

三浦愛梨さん（久賀小学校1年）

○習字の部

・山口県選挙管理委員会委員長賞

杉野那々子さん（明新小学校1年）

・山口県明るい選挙推進協議会会長賞

朴 柳嶺さん（大島中学校2年）

警察だより

やない

冬の交通事故防止

● 次の場所は、特にスリップしやすいので注意が必要です。

- 坂道
- カーブ
- 橋の上
- トンネルの出入口付近
- 山や建物のかげ



● 次の項目を確認しながら、交通事故を防ぎましょう。

〈運転前〉

- スタッドレスタイヤの装着、チェーンの準備は万端！
- 車のガラス・ミラーの霜取りもOK！
- 道路情報（ラジオ・テレビ・インターネットなど）の確認を！

〈運転中〉

- 急ブレーキ・急発進・急ハンドルはスリップのもと！
- スピードの出し過ぎもスリップのもと！
- 前車の急な動きに対応出来るように車間距離は長めに！
- チェーンを脱着する場合は安全な場所で！

● 冬の道路での運転に不安を感じる方は、無理に運転せず、公共交通機関を利用しましょう。天候によっては、運行状況が変更されている可能性もありますので、事前に確認しましょう。

問い合わせ 周防大島幹部交番 ☎0820 (72) 0110
柳井警察署 ☎0820 (23) 0110

Discover 島

観光から島の魅力を再発見！
- ディスカバリーアイランド -
周防大島観光協会

交流人口100万人の目標を達成し、更なる交流人口の増加を図ろうとする周防大島町では、当地の地域資源を生かした観光振興に取り組んでいただける地域おこし協力隊員を募集中です。

主に周防大島観光協会スタッフとして活動を行い、新たな視点や発想による地域資源の活用や観光客の誘致をはじめ、催事出展や地域イベントのスタッフ業務など、観光をテーマとした地域の活性化に取り組んでいただきます。

中でも周防大島に根ざすスポーツイベントの企画・運営、また島しょ部ならではの海や山をフィールドとしたアウトドアコンテンツの企画・開発などに従事していただける人材を歓迎いたします。

既に観光協会には平成29年2月から篠原哲夫さんが地域おこし協力隊員として着任、周防大島の観光振興に日々尽力いただいています。

外国人観光客の誘致を目的とした観光パンフレットの英文翻訳や、岩国米海兵隊基地や海外への観光宣伝といったインバウンド事業をはじめ、ふるさとオーディションやサタデーフラなどのイベントにも従事。

持ち前の人柄とバイタリティーで今では多くの仲間にもまれて、周防大島観光協会に欠かせない人材として活躍



▲広島で開催された離島フェアで準備をする篠原さん（中央）

いただいています。

いわゆる「よそもの」だからこそその視点で島の魅力を発見し、周防大島の観光に新しい風を吹き込むことができると期待しています。

都市部に在住されている知人の方で、スポーツ・アウトドア関連の観光事業に興味のある方がいらっしゃれば、この機会に地域おこし協力隊への応募を勧めさせていただきます。

■申込期限

1月31日(水)まで

■問い合わせ

周防大島町政策企画課

☎0820 (74) 1007

周防大島観光協会

☎0820 (72) 2134

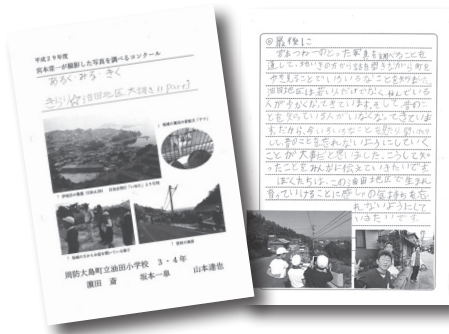
ふるさとの歴史や地域の変遷への興味・関心を高め、自分に誇りをもって活躍できる人に育ってほしいという願いのもと、「宮本常一が撮影した写真を調べるコンクール」を実施しました。対象は町内の小中学生で、本年度は第12回となりました。受賞された方は左記の皆さんです。

◆教育長賞

「あるく・みる・きく きらり☆油田地区、大調査 !!」

Part.1

油田小学校 第3・4学年
瀨田 斎くん 坂本一皐くん
山本達也くん



▲「あるく・みる・きく きらり☆油田地区、大調査 !! Part.1」

◆特選

「宮本常一さん 大島の今昔」
明新小学校 6年 林 亜実さん

◆入選

「安下庄っていいね」
安下庄小学校 第4学年

「宮本常一が撮影した写真を調べる」
東和中学校 第1学年

◆学校賞

「写真が語る『安下庄』 町なみの風景 町のくらし にぎわい しみ

聞き書き集【平成29年度版】
安下庄中学校 第1・2学年

受賞作品は、宮本常一記念館（平野417-1）において、1月19日（金）から2月4日（日）まで展示いたします。子どもたちが、先人の偉業の根底にある思いにふれ、これからもそれぞれの学びを深めていくことを願っています。

■問い合わせ

学校教育課

☎0820(78)2204

23 周防大島の文化財

情島のウスベニニガナ



花は紅紫色、葉茎も紫がかっていて、他の草と容易に区別できる。熱帯系の植物で、アジアとアフリカの熱帯に多く分布しており、ハワイやフィリピン、インドネシアなどでは一年中開花している。

日本では、本州南部と紀伊半島、四国南部、九州南部～琉球に分布。中国地方では情島と広島県呉市のみである。記録としては、上関町長島や周防大島町の佐連と油田にあるが、現在は無い。情島は上記3箇所より後に発見されているがいつかは不明である。

私が1979年11月3日に渡島した当時は、島中至る所に生育し、ほとんど一年中開花していた。大畑～伊の浦間の曲がり角辺りに多く、平成10年3月13日、町の天然記念物に指定された。所有者と管理者は周防大島町である。暖かい場所ならどこでもよく育つが、高い草に負けるので草刈りが必要である。非常に美しい花なので、島の公共场所や広場、路傍、花壇などに植えて、島をこの花で埋めたいものである。観光客を呼ぶのに良い花である。

《周防大島町文化財保護審議会 副会長 南 敦》

ほうでえ～

ありゃ～のう

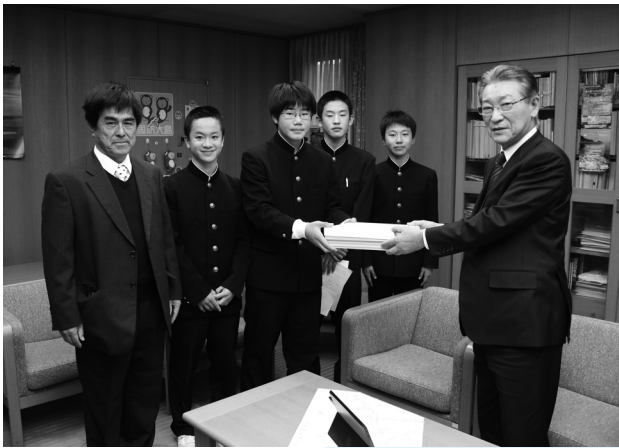
周防大島町の話題

起業家体験の収益を町へ寄附

東和中学校の2年生が総合的な学習の時間に取り組んでいる「起業家体験学習」で、設立した会社で得た利益3万9941円を町へ寄附されました。

起業家体験学習は6年前から行われており、道の駅でのアンケート調査をもとに事業計画をつくり、保護者や地域の方々に説明し出資金を募る本格的なもので、2年生20人が4つの班に分かれて会社を設立し、11月4日に行われたルーラルオレンジフェスタで、クッキーやフランクフルトなどの販売やゲームコーナーを運営されました。仕入れ交渉から宣伝・販売まですべて自分たちで実践し、株主総会ではすべての会社から収益の一部が出資者に配分されました。

また、この取組が全国の銀行などで組織される金融広報中央委員会の「実践報告コンクール」で特賞に輝いたことも報告され、寄附を受け取った椎木町長は「大変貴重な体験。寄附金は本来なら生徒さんの給料にあたる部分であり大切に使用させていただきます」とお礼を述べました。



▲椎木町長に寄附金を届けた（奥から）松嶋咲太さん、渥美朔也さん、塩崎蒼太さん、山中涼聖さん、西村仁明教諭

高規格救急自動車を配備

柳井消防署東部出張所（内入）にこのほど高規格救急自動車が配備されました。これは平成15年度に配備し走行距離が22万キロを超えた車両の更新によるもので、主な特徴は、反射材を3方向に取り付け、隊員の安全を確保するほか、12誘導心電図の導入により、心疾患の鑑別を病院と同レベルで行うことができます。事業費は3119万400円。1月15日運用開始。



▶東部出張所に配備された高規格救急自動車

▶厳粛かつ盛大に行われた消防出初式



決意新たに 消防出初式

1月5日、東和総合センターにおいて消防出初式が行われました。

式では、椎木町長が消防団員の日頃の活動への謝意を述べるとともに、近年大規模化する自然災害に対して「自助・共助・公助の役割分担の意識の向上と相互の連携を密にし、地域防災力の充実強化を図りたい」と式辞を述べました。続いて、東弘志消防団長が「消防団は地域防災の要。団員同士の結束と地域住民との協働で災害の軽減に努めたい」と訓示を述べました。

昨年は町内で12件の火災が発生しており、私たち一人一人も火災予防の意識を高く持って、火事を出さないよう気をつけましょう。

災害時のし尿等の収集運搬で協定

町と田中産業株式会社（東三浦）は「災害時におけるし尿等の収集運搬の協力に関する協定」を締結することになり、12月5日、役場大島庁舎において調印式が行われました。

災害時には通常の収集運搬に加え、避難所等のトイレや損壊した便槽の汚物など様々な対応が必要とされ、協定により人材や資機材の集中投入や、同社が加入する（一社）日本環境保全協会への応援要請も可能となります。協定の締結にあたり椎木町長は「一番大事な問題。町民の皆さんに大きな安心がもたらされる」と期待を寄せ、田中産

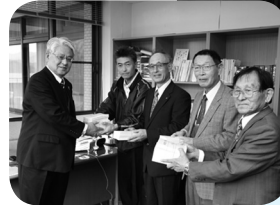
業の田中裕之社長も「責任の重さを痛感している。大規模災害の支援の経験を活かし責任を果たしていきたい」と抱負を述べられました。



協定を締結した椎木町長と田中産業・田中社長

あったかいね手作りの年賀状

かわいいうちの年賀状が完成しました



▲西川教育長へ年賀はがきを手渡すライオンズクラブの（右から）岡崎政幸会長、石川春美幹事、中山周三会長、福川高志会長

文章を書く大切さを知ってほしいと、12月4日、町内3つのライオンズクラブから、今年も町内の小学生464人に年賀はがき1000枚が贈られました。本事業は今回で3回目。

年賀はがきは町内の全児童に2枚ずつ配布され、久賀小学校では1年生が紙版画で干支の戌をデザインし年賀状を作成。交流会で一緒に遊んだり給食を食べたりした高齢者の皆さんに宛てて「また遊びに来てね」「いつまでもお元気で」などメッセージを書き込んでいました。

地域おこし協力隊員 山崎千寿のしましまタイムズ

SHIMASHIMA TIMES

24

周防大島町定住促進協議会
☎0820(74)1007

先日、東京の池袋サンシャインシティにて全国の島々が集まる祭典「アイランダー」が開催され、観光協会と定住促進協議会で参加してきました。

アイランダーとは、日本の島を盛り上げていこうと毎年開催されているイベントで、今年も北海道から沖縄までの島々から大勢の人が集い、観光や特産品、文化の紹介から移住や仕事に関することなど多岐にわたる情報を発信しました。

周防大島のブースでは、みかん鍋の無料振る舞いや定住促進協議会のPRグッズである「シマグラフィ」の配布を行い、ステージプログラムでは、UITターンをして周防大島で暮らしている方々のことや動画などで周防大島の見所を紹介しました。

およそ90もの島々が参加した今回のアイランダー。賑やかな会場を一周



▲椎木町長（左から3人目）も応援に駆け付け一緒にみかん鍋を振る舞いました。

すると、知らない島がまだまだありました。ユニークな島人や島ならではの食に触れ、美しい海や山の風景を見ると周防大島生活3年目の私でも訪れてみたくなるほどなので、都心部で生活している人々は余計に惹かれるものがあるのかもしれない。2日間の長丁場でしたが、これまでに50もの島を訪れている島好きの方、クジラの研究をしている方など、様々な島の方とも「島話」ができて、たくさん元気をもらいました。

さて、次回の海そうじは3月28日（午後3時から三浦西の浜にて行います。ご参加お待ちしております。



お知らせのコーナー

募集

**周防大島町病院事業局
社会人経験者等採用試験**
 ■職種および採用予定人員
 初級行政職 若干名
 ■採用年月日
 4月1日
 ■受験資格
 昭和53年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた者
 ■受付期間
 1月15日(月)～年2月2日(金)
 平日の午前8時30分～午後5時15分
 ※郵送の場合2月2日(金)までの消印有効。



■試験方法
 教養試験、小論文他
 ■試験日
 2月18日(日)
 ■その他
 病院事業局のホームページにて受験申込書のダウンロードが可能です。
 ■申し込み・問い合わせ
 〒742-2106
 周防大島町小松1366-6
 周防大島町病院事業局
 総務部総務課
 ☎0820(74)2332

勤務先
 大島看護専門学校
採用予定年月日
 4月1日
勤務内容等
 看護学校運営に関する事務処理業務
勤務日等
 平日(午前8時30分～午後5時15分)
受付期間
 1月31日(木)まで
 平日の午前8時30分～午後5時15分
申し込み方法
 履歴書(市販可)を郵送もしくは持参してください。
試験方法 面接試験
申し込み・問い合わせ
 〒742-2106
 周防大島町小松1366-6
 周防大島町病院事業局
 総務部総務課
 ☎0820(74)2332

応募資格
 ・2級小型船舶操縦士(特定操縦免許)以上の資格を有する者
 ・昭和28年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた健康な人
勤務内容等
 ・定期便の船長および甲板員業務(船長・甲板員は交替制)
 ・勤務日数 月20日程度(土・日・祝日勤務あり)
 ・勤務時間 午前7時～午後5時
 ※定期便1日3便、実働7時間45分
 ※勤務時間外で臨時運航あり
 ・賃金 町規定による
 ・雇用保険、船員保険あり
採用期間
 4月1日～9月30日(採用期間の更新あり)
申し込み方法
 2月16日(金)必着で、履歴書および小型船舶操縦士免許証(特定操縦免許)の写しを郵送または持参してください。
面接等 別途通知します。
申し込み・問い合わせ
 〒742-2192
 周防大島町小松126-2
 政策企画課(地域振興班)
 ☎0820(74)1007

農業担い手研修生募集
 周防大島町内で柑橘栽培を主体とした農業経営者になることについて強い意欲のある研修生を募集します。研修生は、山口大島農業協同組合の臨時職員として勤務しながら、研修を受けていただきます。採用については、書類審査、面接等により決定します。
募集人員
 若干名
研修場所
 山口大島農業協同組合
研修期間・条件
 平成30年4月～平成31年3月
 J A 山口大島の勤務時間に準じる。
 研修期間中は賃金を支給します。
年齢
 49歳未満
受付期間
 2月9日(金)までに履歴書を郵送または持参してください。
申し込み・問い合わせ
 〒742-2301
 周防大島町久賀5134
 周防大島町農林課(農林振興班)
 ☎0820(79)1002

します。

■応募資格

高等学校等卒業または卒業見込の方（出身校や年齢に制限はありません）

■選考検査実施日

2月10日(土)

■出願期間

1月22日(月)～2月5日(月)

■問い合わせ

周防大島高校久賀校舎入試係

☎0820(72)0024

※詳しくは周防大島高校のホームページをご覧ください。係までお問い合わせください。

職業訓練受講生募集

■コース名

「介護実務・事務科」

介護職員初任者研修およびパソコン訓練

■訓練場所

株式会社 アットワーク 柳井教室（柳井市文化福祉会館）

■訓練期間

3月1日～5月31日

月～金（祝除く）

午前10時～午後4時または午前9時30分～午後4時30分

■応募締切

1月22日まで

■応募方法

ハローワーク備え付けの「入校願」を管轄安定所に提出

■受講料

無料（ただし教科書代等2万1720円程度、資格試験検定料等は別途必要）

■受講資格

ハローワークに求職申込を行っている方で受講指示、受講推薦または支援指示を受けられる方

■問い合わせ

ハローワーク柳井（訓練担当）

☎0820(22)2661

相談

司法書士による無料電話相談会（多重債務・相続登記・空き家・養育費問題）

■日時

2月3日(土)

午前10時から午後4時まで

■相談受付電話番号

☎0120・003・821

■内容

クレジット・キャッシング等の多重債務問題、相続登記等の相続問題、空き家を相続したがその管理処分に困っている、近所に管理されていない空き家があり雑草や悪臭等で生活環境に悪影響が出ている、また養育費問題等で困

お知らせ

町有地売却のご案内

町では、町有財産（土地）2物件を売却します。売却の方法については、一般競争入札による方法で行います。

なお、入札に参加を希望される方は、事前の申込みが必要となります。

詳細につきましては、町ホームページでもご確認いただけます。

■売却物件

①周防大島町大字久賀字宮ノ前2565番14（面積

264.03㎡）宅地

②周防大島町大字和佐字折田473番1（面積981.24㎡）宅地

■現地説明会

【物件①】

1月24日(水)

午後1時30分～午後2時30分

【物件②】

1月24日(水)

午後3時～午後4時

※お手数ですが、現地説明会を希望される方は1月23日(火)午後5時までに財政課へ連絡をお願いします。

■入札参加受付期間

1月25日(木)～1月31日(水)

※土、日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分

■入札日

【物件①】

2月8日(木) 午前9時から

【物件②】

2月8日(木) 午前10時から

■入札の要領等について

詳細な要領等を記載した「平成29年度一般競争入札による周防大島町有地売却のご案内」を財政課（大島庁舎）および各総合支所に設置しています。

■問い合わせ

周防大島町財政課 ☎0820(74)1006

特設人権相談所

日時 2月5日(月) 午前9時30分～正午
場所 橘総合センター
相談内容 差別、いじめ、嫌がらせ等、人権に関する問題
相談員 人権擁護委員
問い合わせ 福祉課 ☎0820(77)5505
※悪天候により警報等が発令された場合は中止になることがあります。

児童巡回相談

日時 2月26日(月) 午前10時30分～午後4時30分
場所 たちばなケアプラザ
相談内容 18歳未満の児童に係る育成相談、障害相談、養護相談、非行相談、その他児童養育上困っていること
相談員 岩国児童相談所 児童福祉司・児童心理司
定員 3名 ※要予約・先着順
申し込み・問い合わせ 福祉課 ☎0820(77)5505

戦没者等のご遺族の皆さまへ

第十回特別弔慰金の請求期限が近づいています。
請求がお済みで無い方は、

平成30年4月2日までに、ご請求ください。

請求期間を過ぎると第十回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。

■支給対象者

平成27年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がいない場合に、次の順番で順位が先になるご遺族お一人に支給されます。

支給対象者は、戦没者等の死亡当時のご遺族で、

1. 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

4. 上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪など）

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係があった方に限ります。

■支給内容

国債名称：第十回特別弔慰金国庫債券 い号
額 面：25万円（5年償還の記名国債）

■請求窓口

役場福祉課または各総合支所・各出張所

お詫びと訂正

広報すおう大島平成29年8月号でも同様のお知らせをしておりますが、請求期限について「平成30年4月1日までにご請求ください」と誤った標記となっております。正しくは、「平成30年4月2日までにご請求ください」です。訂正しお詫び申し上げます。

■問い合わせ 福祉課（民生福祉班） ☎0820（77）5505

住宅用火災警報器の点検をしましょう！

【相談】

住宅を新築した際に住宅用火災警報器を設置したが、設置から10年ほどたっている。しなくてはいけないことがあるか。

【処理】

電池切れや経年劣化により警報器が正常に機能しないことがあることから、定期的な点検や手入れを勧めた。また、設置から10年以上経過している場合は本体内部の電子部品の劣化が考えられるため、本体の交換が望ましいことを伝えた。

【ワンポイント講座】

住宅用火災警報器は、家庭内での火災の発生をいち早く検知し、音や光によって知らせる装置です。警報器は警報を発していても常にセンサーが作動し、監視しています。本体の消耗・劣化を考慮すると、10年を目安に本体を交換することが望ましいとされています。

また、センサー部のほこり等が火災時以外での警報の作動や、検知遅れの原因にもなります。点検や手入れの方法は取扱説明書に記載されていますので、取扱説明書をよく読んで、定期的な点検や手入れを行いましょ。

☎0820（79）1003 ■問い合わせ 周防大島町商工観光課

めざせ！
かしのい
消費者

ご相談は…

柳井地区広域消費生活センター

☎0820（22）2125

山口県消費生活センター

☎083（924）0999

柳井地域合同就職面接会を開催します

参加企業の採用担当者とは個別ブースで面談します。(無料・申し込み不要)

■日時

2月1日(木)

午後1時30分～4時30分
(受付 午後0時30分から)

■場所

柳井クルーズホテル

■対象者

一般求職者および既卒者

■問い合わせ

柳井地区広域行政連絡協議会

☎0820(22) 2111

内線369

看護職の再就職を応援します!

再チャレンジ研修

受講者募集(第一期)

■対象

未就業の看護資格所有者

■募集期間

3月16日(金)まで

■研修期間

4月～6月の間で5日程度

■研修会場

県内25の協力施設

■内容 看護についての講義、演習、見学実習

■受講料 無料

■申し込み・問い合わせ

山口県ナースセンター

☎0835(24) 5791

歯科衛生士の復職を支援します!

歯科衛生士

カムバック研修会

■日時

2月25日(日)

9時50分 開会

■場所

悠デンタルクリニック(和木町和木2-3-1)

■内容

マニュアルを使ったスタッフ育成方法についての提案

■対象

歯科衛生士の資格をお持ちの方

■実習定員

5名～10名(予約制)

■参加費

無料(時間の相談にも応じます)

■主催

(二社) 玖珂歯科医師会

■申し込み・問い合わせ

(二社) 玖珂歯科医師会事務局(山中歯科医院内)

■問い合わせ

☎0827(82) 2227

■問い合わせ

山口県内では約700名の方が学んでおられます。入学時期は4月と10月です。

多彩な放送授業300科目があり、お好きな科目を1科目から選択できます。この機会に生涯学習やキャリアアッ

トやテレビ、ラジオで学ぶことができます。通信制大学です。

山口県内では約700名の方が学んでおられます。入学時期は4月と10月です。

多彩な放送授業300科目があり、お好きな科目を1科目から選択できます。この機会に生涯学習やキャリアアッ

トやテレビ、ラジオで学ぶことができます。通信制大学です。

山口県内では約700名の方が学んでおられます。入学時期は4月と10月です。

多彩な放送授業300科目があり、お好きな科目を1科目から選択できます。この機会に生涯学習やキャリアアッ

トやテレビ、ラジオで学ぶことができます。通信制大学です。

山口県内では約700名の方が学んでおられます。入学時期は4月と10月です。

多彩な放送授業300科目があり、お好きな科目を1科目から選択できます。この機会に生涯学習やキャリアアッ

トやテレビ、ラジオで学ぶことができます。通信制大学です。

プ、資格取得を目指してみませんか。また、学生同士の交流の場としても最適です。インターネットから「放送大学」を検索してみてください。

インターネットから「放送大学」を検索してみてください。

インターネットから「放送大学」を検索してみてください。

インターネットから「放送大学」を検索してみてください。

インターネットから「放送大学」を検索してみてください。

インターネットから「放送大学」を検索してみてください。

インターネットから「放送大学」を検索してみてください。

インターネットから「放送大学」を検索してみてください。

インターネットから「放送大学」を検索してみてください。

インターネットから「放送大学」を検索してみてください。

インターネットから「放送大学」を検索してみてください。

インターネットから「放送大学」を検索してみてください。

インターネットから「放送大学」を検索してみてください。

インターネットから「放送大学」を検索してみてください。

インターネットから「放送大学」を検索してみてください。

インターネットから「放送大学」を検索してみてください。

インターネットから「放送大学」を検索してみてください。

インターネットから「放送大学」を検索してみてください。

インターネットから「放送大学」を検索してみてください。

インターネットから「放送大学」を検索してみてください。

インターネットから「放送大学」を検索してみてください。

インターネットから「放送大学」を検索してみてください。

インターネットから「放送大学」を検索してみてください。

インターネットから「放送大学」を検索してみてください。

インターネットから「放送大学」を検索してみてください。

インターネットから「放送大学」を検索してみてください。

インターネットから「放送大学」を検索してみてください。

インターネットから「放送大学」を検索してみてください。

インターネットから「放送大学」を検索してみてください。

インターネットから「放送大学」を検索してみてください。

インターネットから「放送大学」を検索してみてください。

インターネットから「放送大学」を検索してみてください。

インターネットから「放送大学」を検索してみてください。



催し

鳥のくらしをおすすめわく冬コース

山口県田布施町では新鮮な農作物・海産物のショッピング、平生町では阿多田交流館の見学、上関町では刺身の昼

山口県田布施町では新鮮な農作物・海産物のショッピング、平生町では阿多田交流館の見学、上関町では刺身の昼

山口県田布施町では新鮮な農作物・海産物のショッピング、平生町では阿多田交流館の見学、上関町では刺身の昼

山口県田布施町では新鮮な農作物・海産物のショッピング、平生町では阿多田交流館の見学、上関町では刺身の昼

午後1時～4時

午後1時～4時

午後1時～4時

午後1時～4時

午後1時～4時

午後1時～4時

午後1時～4時

午後1時～4時

午後1時～4時

午後1時～4時

午後1時～4時

午後1時～4時

午後1時～4時

午後1時～4時

午後1時～4時

午後1時～4時

午後1時～4時

午後1時～4時

午後1時～4時

午後1時～4時

午後1時～4時

午後1時～4時

午後1時～4時

午後1時～4時

午後1時～4時

午後1時～4時

午後1時～4時

午後1時～4時

午後1時～4時

午後1時～4時

午後1時～4時

午後1時～4時

午後1時～4時

食と河津桜の鑑賞、柳井市では庭園での植物鑑賞と白壁の町並み見学など、広島広域都市圏の魅力が体験できます。

食と河津桜の鑑賞、柳井市では庭園での植物鑑賞と白壁の町並み見学など、広島広域都市圏の魅力が体験できます。

食と河津桜の鑑賞、柳井市では庭園での植物鑑賞と白壁の町並み見学など、広島広域都市圏の魅力が体験できます。

食と河津桜の鑑賞、柳井市では庭園での植物鑑賞と白壁の町並み見学など、広島広域都市圏の魅力が体験できます。

食と河津桜の鑑賞、柳井市では庭園での植物鑑賞と白壁の町並み見学など、広島広域都市圏の魅力が体験できます。

食と河津桜の鑑賞、柳井市では庭園での植物鑑賞と白壁の町並み見学など、広島広域都市圏の魅力が体験できます。

食と河津桜の鑑賞、柳井市では庭園での植物鑑賞と白壁の町並み見学など、広島広域都市圏の魅力が体験できます。

食と河津桜の鑑賞、柳井市では庭園での植物鑑賞と白壁の町並み見学など、広島広域都市圏の魅力が体験できます。

食と河津桜の鑑賞、柳井市では庭園での植物鑑賞と白壁の町並み見学など、広島広域都市圏の魅力が体験できます。

食と河津桜の鑑賞、柳井市では庭園での植物鑑賞と白壁の町並み見学など、広島広域都市圏の魅力が体験できます。

食と河津桜の鑑賞、柳井市では庭園での植物鑑賞と白壁の町並み見学など、広島広域都市圏の魅力が体験できます。

食と河津桜の鑑賞、柳井市では庭園での植物鑑賞と白壁の町並み見学など、広島広域都市圏の魅力が体験できます。

食と河津桜の鑑賞、柳井市では庭園での植物鑑賞と白壁の町並み見学など、広島広域都市圏の魅力が体験できます。

食と河津桜の鑑賞、柳井市では庭園での植物鑑賞と白壁の町並み見学など、広島広域都市圏の魅力が体験できます。

食と河津桜の鑑賞、柳井市では庭園での植物鑑賞と白壁の町並み見学など、広島広域都市圏の魅力が体験できます。

食と河津桜の鑑賞、柳井市では庭園での植物鑑賞と白壁の町並み見学など、広島広域都市圏の魅力が体験できます。

食と河津桜の鑑賞、柳井市では庭園での植物鑑賞と白壁の町並み見学など、広島広域都市圏の魅力が体験できます。

食と河津桜の鑑賞、柳井市では庭園での植物鑑賞と白壁の町並み見学など、広島広域都市圏の魅力が体験できます。

食と河津桜の鑑賞、柳井市では庭園での植物鑑賞と白壁の町並み見学など、広島広域都市圏の魅力が体験できます。

食と河津桜の鑑賞、柳井市では庭園での植物鑑賞と白壁の町並み見学など、広島広域都市圏の魅力が体験できます。

食と河津桜の鑑賞、柳井市では庭園での植物鑑賞と白壁の町並み見学など、広島広域都市圏の魅力が体験できます。

食と河津桜の鑑賞、柳井市では庭園での植物鑑賞と白壁の町並み見学など、広島広域都市圏の魅力が体験できます。

食と河津桜の鑑賞、柳井市では庭園での植物鑑賞と白壁の町並み見学など、広島広域都市圏の魅力が体験できます。

食と河津桜の鑑賞、柳井市では庭園での植物鑑賞と白壁の町並み見学など、広島広域都市圏の魅力が体験できます。

食と河津桜の鑑賞、柳井市では庭園での植物鑑賞と白壁の町並み見学など、広島広域都市圏の魅力が体験できます。

食と河津桜の鑑賞、柳井市では庭園での植物鑑賞と白壁の町並み見学など、広島広域都市圏の魅力が体験できます。

食と河津桜の鑑賞、柳井市では庭園での植物鑑賞と白壁の町並み見学など、広島広域都市圏の魅力が体験できます。

食と河津桜の鑑賞、柳井市では庭園での植物鑑賞と白壁の町並み見学など、広島広域都市圏の魅力が体験できます。

食と河津桜の鑑賞、柳井市では庭園での植物鑑賞と白壁の町並み見学など、広島広域都市圏の魅力が体験できます。

食と河津桜の鑑賞、柳井市では庭園での植物鑑賞と白壁の町並み見学など、広島広域都市圏の魅力が体験できます。

食と河津桜の鑑賞、柳井市では庭園での植物鑑賞と白壁の町並み見学など、広島広域都市圏の魅力が体験できます。

食と河津桜の鑑賞、柳井市では庭園での植物鑑賞と白壁の町並み見学など、広島広域都市圏の魅力が体験できます。

食と河津桜の鑑賞、柳井市では庭園での植物鑑賞と白壁の町並み見学など、広島広域都市圏の魅力が体験できます。

島スクエアフォーラム

2018

～里海が育む未来～

地域資源を活用した起業家の育成を通して、地域活性化を目指す平成29年度島スクエア事業の取り組みを報告するとともに、地域の課題を確認し、今後を展望していきます。

■日時

2月11日(月)

■会場

大島文化センター

■日程

〈午前10時～午後1時〉

特別企画「ふれあいマルシェ」(修了生企画・運営・実験販売)

〈午前10時～午後5時〉

修了生事業プランパネル展示、紹介等
起業相談(藤井康弘、中川利之、近藤直子、穴見信二)

〈午後1時〉

開会行事、事業報告他

〈午後1時30分〉

修了生事業プラン発表

発表①「副業から始める『記憶に残す観光体験』」

白木紘平(今年度修了生)

発表②「地産知商で人材育成と経済再生」

小田佳希(過年度修了生)

特別発表「知的財産権を活用した

地元特産品の開発」

周防大島高校地域創生科ビジネスコース生

〈午後2時15分〉

基調講演「海の幸を活かす」

大島商船高等専門学校

行平真也 准教授・博士(工学)

〈午後3時〉

パネルディスカッション

「里海が育む未来～瀬戸内の地域資源を生かしたビジネス展開～」

【パネリスト】

カーク・パターソン(前テンプル大

学日本校学長)、長谷川樹子(周防大

島町白木半島地区集落支援員)、原

康司(ダイドックオーシャンカヤック

S&アドベンチャー代表)、行平真也

(大島商船高等専門学校准教授・博士

(工学))

【コーディネーター】

藤本雅史(Studio F代表・N

PO法人島スクエアプラス理事)

〈午後4時30分〉 閉会挨拶

■主催 大島商船高等専門学校

■共催 柳井市、周防大島町、田布施

町、平生町、上関町

■後援 周防大島町商工会、安下庄海

の駅を目指す会

■主管 NPO法人島スクエアプラス

■参加費 無料

■問い合わせ

大島商船高等社会連携係

☎0820(74)5524

島スクエア起業教育センター

☎0820(74)4877

周防大島ふるさと寄附金

タイアップ事業者を募集します!

周防大島町では、町の魅力や特産品等を広くPRすることを目的に、町内事業者とタイアップして、「ふるさと寄附金」をされた方へ、お礼として「ふるさと特産宅配便」をお届けしています。

平成30年度に向け、周防大島町とタイアップして、「ふるさと特産品」を提供していただける事業者を募集します。

タイアップ事業者については、「ふるさと寄附金」お礼の品カタログへの掲載や町ホームページ等でのPRを行います。ぜひ、ご応募ください。

■応募要件

①周防大島町に事業所(工場を含む)がある方

②周防大島町のPRにつながる商品で、町内で製造、加工、採取、栽培、サービス等がなされている商品を、寄附者に送付していただける企業または個人事業者

③周防大島町税の滞納がないこと

④代表者等が、暴力団による不当な行為の防止等に関する法律に掲げる暴力団の構成員等でないこと

■タイアップ事業者にしていただくこと

①ふるさと特産品の発送

②送付実績の報告および商品代の請求(月末締め)

■タイアップ事業者のメリット

①県内外の方に町ホームページやカタ

ログ等を通して、事業者名、商品名等がPRされます。

②商品発送時にPRチラシの同封ができ、事業者等商品のPRにつながります。

■募集期間

1月22日(月)～2月23日(金)

■申し込み

政策企画課・総合支所に備え付けの用紙でお申し込みください。

申込書は、町ホームページにも掲載しています。

締め切り後、審査を行い、申し込みの承認の可否を書類にてお伝えいたします。

■問い合わせ

政策企画課

☎0820(74)1007



竜崎温泉温水プール指導日
(1月21日～2月20日)

実施日	
1月	23日(火)、24日(水)、25日(木)、 30日(火)、31日(水)
2月	1日(木)、7日(水)、8日(木)、 14日(水)、15日(木)

※65歳以上の方の介護予防や健康づくりを目的とした水中運動の指導を行っています。指導時間は午前10時～午後3時30分です。実施日等は事情により変更することがあります。

◆問い合わせ

介護保険課 地域包括支援センター
☎0820(73)5506

図書館休館のお知らせ

蔵書点検のため下記期間は休館します。

東和図書館	1月24日(水)～31日(水)
大島図書館	2月13日(火)～17日(土)
久賀図書館	2月19日(月)～23日(金)

※本の返却については、玄関先にある返却ボックスをご利用ください。ご迷惑をおかけしますがご協力をお願いします。

■問い合わせ 東和図書館 ☎0820(78)0629
大島図書館 ☎0820(74)3800
久賀図書館 ☎0820(72)2520

周防大島松山フェリー運休のお知らせ

フェリー「しらきさん」は定期検査のため、2月1日(木)から2月11日(日)まで、柳井～伊保田～三津浜間のフェリーは運休となります。

お客様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、皆さまのご協力をお願いいたします。

■問い合わせ 周防大島松山フェリー(株) ☎0820(75)1575



あなたも認知症サポーター養成講座を受けてみませんか？

厚生労働省の調査によると65歳以上の高齢者の15%が認知症で、全国の認知症有病者数は約462万人にのぼると推計されています。周防大島町においても、65歳以上の5人に1人は、認知症の症状があるとされ、今後も増加することが予測されています。

認知症は、誰にでも起こりうる脳の病気ですが、認知症になった場合でも周囲の理解や気遣い、安心できる場所があれば、穏やかに暮らしていくことができます。

地域包括支援センターでは、認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守ることのできる『応援者』を増やすため、認知症サポーター養成講座を行っています。認知症サポーター養成講座は、地域や学校、職域など様々なところで、子どもからご高齢の方まで幅広い年代へ実施しています。

周防大島町保健師

後山 典子

(介護保険課 地域包括支援センター)

認知症サポーターは、何か特別なことをする人ではありません。認知症を自分自身にとって身近な問題と認識し、認知症の人やその家族の気持ちを理解しようと努めることもサポーターの大切な役割です。認知症サポーターになるには、認知症サポーター養成講座の受講をすることが必要ですが、どんなにでも受講できる講座です。講座では、認知症の基礎知識だけでなく、認知症の人の気持ちを理解した接し方など、認知症の人を見守る上で役立つことをお伝えします。

認知症の方が安心して暮らせる町は、この町に生きるすべての人にとっても安心して暮らせる町だと思います。

地域包括支援センターでは、認知症の方にやさしい地域づくりに向けて、一人でも多くの皆様の受講をお待ちしています。

■問い合わせ

介護保険課 地域包括支援センター
(日良居庁舎1階)
☎0820(73)5506

1月	
21日(日)	休日在宅当番医 〈9:00～17:00 川口医院 ☎78-0306〉
22日(月)	
23日(火)	
24日(水)	
25日(木)	育児相談 〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉
26日(金)	
27日(土)	
28日(日)	休日在宅当番医 〈9:00～17:00 山中クリニック ☎72-0152〉 安下庄海の市 〈10:00～14:00 橘グリーンパーク横〉 町防災講演会 〈10:00～ 山口県大島防災センター (久賀)〉
29日(月)	
30日(火)	町人権教育推進大会 〈13:00～16:00 東和総合センター〉
31日(水)	
2月	
1日(木)	認知症相談日 〈9:00～16:00 日良居庁舎〉 【問合せ】地域包括支援センター ☎73-5506
2日(金)	こころの相談会 〈10:00～12:00【要予約】〉 【申込先】健康増進課 健康づくり班 ☎73-5504
3日(土)	
4日(日)	休日在宅当番医 〈9:00～17:00 安本医院 ☎73-0822〉 山口県知事選挙投票日 〈7:00～18:00 (情・馬ヶ原は 17:00 まで)〉

5日(月)	
6日(火)	
7日(水)	心をつなぐコミュニケーション講座 〈13:30～15:00【受付13:00～】日良居庁舎〉 【問合せ】健康増進課 健康づくり班 ☎73-5504
8日(木)	ちよび塩の日PR活動 〈9:30～11:30 A コープ三蒲店〉
9日(金)	育児相談 〈10:00～11:30 日良居庁舎〉
10日(土)	ちよびトレ会 (当日参加可・参加費無料) 〈10:00～12:00 久賀公民館〉
11日(日)	休日在宅当番医 〈9:00～17:00 山中クリニック ☎72-0152〉 サザン・セット大島ロードレース大会 〈9:00～ 周防大島町陸上競技場 (西方)〉 島スクエアフォーラム 〈10:00～17:00 大島文化センター〉
12日(月)	休日在宅当番医 〈9:00～17:00 野村医院 ☎76-0017〉
13日(火)	
14日(水)	
15日(木)	
16日(金)	
17日(土)	
18日(日)	休日在宅当番医 〈9:00～17:00 嶋元医院 ☎74-2310〉
19日(月)	1歳6か月児健康診査 〈13:00～13:30 (受付) 日良居庁舎〉
20日(火)	育児相談 〈10:00～11:30 久賀福祉センター〉
健康相談などに関するお問い合わせ 健康増進課 ☎0820(73)5504	

《 2月の柳井健康福祉センター定例保健事業 》

相談内容	実施日	時間
骨髄バンク登録検査	14日(水)	9:00～10:00
B・C型肝炎抗体検査	14日(水)	10:00～10:30
HIV抗体検査	14日(水)	14:00～16:00

相談内容	実施日	時間
心の健康相談	20日(火)	13:00～14:00
思春期・ストレス相談	23日(金)	10:00～15:00

※相談・検査は事前に電話予約が必要です。 ◆問い合わせ 柳井健康福祉センター☎0820(22)3631

このコーナーは PDF 版では掲載しておりません。

今月の納期（普通徴収）

【第4期分】
町県民税
【第7期分】
国民健康保険税
介護保険料
後期高齢者医療保険料

納期限 1月31日(水)

人の動き（1月1日現在）※増減は対前月比

人口	16,756人	(20人減)
男(日本人)	7,646人	〈人口増減内訳：日本人〉 増：出生 9人 転入 28人小計37人 減：死亡 35人 転出 22人小計57人
女(日本人)	9,022人	
外国人	88人	(増減なし)
世帯数	9,438戸	(17戸減)

周防大島町 交通事故発生状況 (平成29年11月末現在)

人身交通事故		
件数	死者	傷者
29	1	43
前年比		
-2	±0	-2

物損事故件数		
件数	前年比	増減
248	前年比	-51

このコーナーは PDF 版では掲載していません。

周防大島町防災講演会

「地域防災を考える
～危険を知り、どう備えるか?～」〈入場無料〉

日時 1月28日(日) 午前10時～

場所 山口県大島防災センター 多目的ホール

講師 山口大学大学院創成科学研究科 准教授 瀧本浩一先生

参加者 会場の定員には限りがありますので、先着300名のご入場とさせていただきます。

ご来場の方には、もれなく防災グッズを差し上げます。

問い合わせ 周防大島町総務課(消防防災班) ☎0820(74)1000



周防大島町人権教育推進大会

「はぐくみ はぐくまれ
～津田投手の生涯を通して～」〈入場無料〉

日時 1月30日(火) 午後1時30分～4時

場所 東和総合センター

講師 元周南市教育委員会 教育長 坂本昌穂先生

問い合わせ 周防大島町教育委員会社会教育課 ☎0820(78)2205

